

第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）

議題	資料番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和4年度実績報告書	2	認知症施策	認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）（6月14日）による鎌倉市計画の対応について現在の知りうる状況を教えていただきたい。	共生社会の実現を推進するための認知症施策はとて重要であると認識しており、第9期高齢者保健福祉計画策定にあたっては、基本方針の一つとして、位置づけることを考えております。認知症基本法で義務付けられている認知症施策推進基本計画と都道府県認知症施策推進計画を参照したうえで、本市の計画対応については検討をしていく予定です。
令和4年度実績報告書	2	ケアラー支援	ケアラー条例を策定する動きがあるようだが現況を教えてください。	本市では、令和4年度からケアラー支援に向けた検討を開始し、令和5年度中の条例制定を目指して準備を進めています。条例の制定に当たっては、共生共創部、こどもみらい部、健康福祉部及び教育文化財部によって鎌倉市ケアラー支援庁内検討委員会を組成し、その下部組織として関連13課による検討部会を設置の上、福祉総務課福祉政策担当が事務局となり、これまでに庁内検討委員会を8回、庁内検討部会を9回開催しました。 現在は、本市のケアラーの状況把握、既存の支援制度の検証、総合教育会議・有識者・関係機関との意見交換等を踏まえ、条例の骨子・枠組みの検討、条文案の作成、新たに必要となる支援の検討を行っており、条例制定後の新たな支援制度の構築とあわせ、庁内で調整を進めています。
令和4年度実績報告書	2	介護の担い手の養成	コロナ禍で困難な状況は良くわかります。事業の方向性は、これからいろいろ考えられると思います。外国人の雇用 養成校の学生に対する奨学金制度（奨学金を貸与する。卒業後5年間は市内の施設で就労するシルバー人材センターの活用など）	全国的な課題である介護の担い手の養成は本市においても重要であること、また、介護の人材不足・確保は課題の一つであると認識しています。ご意見いただいた内容については、次期計画において検討してまいります。

第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）

議題	資料番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和4年度実績報告書	2	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	相談件数、地域ケア会議とも実績数が伸びたことは、コロナ禍の実情を反映しているものと思います。地域ケア会議で議論されることには、「個別課題」と「全市的課題」があると推測されますが、「全市的課題」のこの計画への反映は、3年間の事業年度の途中ではどのような扱いにしているのか教えてください。	地域ケア会議とは、本市では「介護保険制度だけでは解決が難しい課題に対して、地域住民（自治会・民生委員・近隣住民・地域ボランティア・商店・地域のサロン等）、多職種（医療関係者・郵便局・警察・消防等）の協力で解決策を検討する会議」としており、個別ケースを中心に地域包括支援センターが主催しています。地域ケア会議のケースを積み上げることで見えてくる傾向や課題を介護保険運営協議会へ毎年報告しており、鎌倉市地域包括支援センター事業計画に反映しています。また、本計画においても各事業の取組への参考にしています。
令和4年度実績報告書	2	介護予防訪問入浴介護	移動入浴車の派遣のことでよいか。（移動入浴車の利用がゼロとはあまり考えられないため）	お見込みのとおりです。介護予防訪問介護は、自宅に浴槽がなく、専用の浴槽を使う必要がある方が利用するサービスであるが、要支援1、2の方は比較的身体の状態が良く、訪問介護や通所介護でも入浴介護を行うことができるため、単位数の高い介護予防訪問入浴介護を使う必要がないためです。
令和4年度実績報告書	2	老人福祉センター	老人福祉センターで行われる生涯学習は結構なことだと思うが、センターに登録した高齢者が具体的な内容を知る手段に工夫が必要だと思う。特に講座等のイベントについては広く知れ渡る工夫を望む。	講座等のイベントについて、これまでもチラシの配架や広報かまくらなどを使い周知してきました。高齢者の方が講座等のイベントをより知ることができるよう委託先である社会福祉協議会と協議しながら取り組んでいきます。

第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）

議題	資料番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和4年度実績報告書	2	老人クラブ	私が住む西鎌倉にある「福寿会」のような組織を指すのでしょうか。老人クラブには公的な認定制度があるのか知りたいです。また自治会との関係とは。	お見込みのとおりです。老人クラブとは、「地域を基盤とした高齢者が自主的に集まって活動する組織のこと」を指しており、公的な認定制度はありません。本市の場合、概ね60歳以上の会員で組織されており、活動が年間を通じて計画的に行われ、相当数の会員が活動に参加している等、一定の要件を満たす場合に市から運営費の補助を行っています。また、各自治会との関係については、把握しておりません。
令和4年度実績報告書	2	住宅改修	具体的にはどのような改修が行われているのか。また、そもそもどのような改修を想定しているのかを知りたい。	住宅改修費の対象となる住宅改修は以下のとおりです。 ①手すりの取付け ②段差の解消 ③滑りの防止・移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え
令和4年度実績報告書	2	高齢者生活支援サポーター	地域における支援体制の充実とはどのような支援体制なのか。また、高齢者生活支援サポーターが高齢者の生きがいの支援になるのか。	「地域における支援体制の充実」とは、「高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるようにするため、高齢者支援に携わる関係機関（県鎌倉保健福祉事務所、鎌倉市社会福祉協議会、医療機関など）や関係団体（自治会・町内会、民生委員児童委員協議会、NPOなど）がお互いの役割を知り、その役割を理解して分担することによりネットワークを強化すること」を指します。また、高齢者生活支援サポーターは、加齢により生活に不自由を感じ始めた高齢者が気持ちが落ち込むことなく日常生活を送れるように、研修を受けたサポーターが外出の同行や話相手などちょっとしたお手伝いをするなどで、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を過ごすことにつながります。

第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）

議題	資料番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和4年度実績報告書	2	高齢者の見守り体制の充実	見守りの対象となる高齢者の名簿の対象や更新の頻度を知りたい。	<p>名簿の対象者は毎年6月30日時点で以下に該当する方となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①75歳以上の一人暮らしの方</li> <li>②高齢者（65歳以上）のみ世帯の75歳以上の方</li> <li>③身体障害者手帳1級または2級の方</li> <li>④療育手帳A1またはA2の方</li> <li>⑤精神障害保健福祉手帳1級の方</li> <li>⑥介護保険法の要介護度3～5の認定を受けている方</li> </ul> <p>また、更新の頻度については年1回、新たに対象になった方へ登録の意向を確認し、名簿を更新しています。</p> <p>なお、前年度以前に登録の対象者になった方には、再度意向確認は行なっていません。そのため、前年度以前に登録に同意しなかった方が、登録を希望する場合は、直接総合防災課へ申し出てもらう必要があります。</p>
令和4年度実績報告書	2	高齢者の在宅生活の支援	高齢者宅のゴミ戸別収集の現状を知りたい。	<p>本市ではクリーンステーション（ごみ集積場）まで、ご自分でごみや資源物運び出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に週に1回、市職員が戸別に声をかけて安否の確認をしながら、ごみや資源物の収集を行う声かけふれあい収集を実施しています。令和4年度実績では、実施世帯634世帯、実施人数746人となっています。なお、全市民を対象とした戸別収集については、現在検討中の段階であり、開始時期等含め具体的なことはまだ決まっています。</p>
令和4年度実績報告書	2	シルバー人材センター	平塚市では軽作業に複数種類があると伺っている。働く場の開拓として草取り以外の業務も増やしてはどうか。	<p>シルバー人材センターでは下記の仕事を現在紹介しています。今後も新たな仕事の場の開拓についてシルバー人材センターと連携しながら進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植木の手入れ 選定・伐採・垣根づくりなど</li> <li>・屋内作業 パソコン講師・DVD作成・編集（ビデオ撮影）など</li> <li>・屋外作業 除草（草取り）・埋蔵文化財の発掘など</li> <li>・家事の手伝い 掃除・買い物などの付き添い・高齢者の話し相手・庭の水撒きなど</li> <li>・施設管理 会館の受付・駐車場・マンションの管理など</li> <li>・筆耕 あて名書き・症状書きなど</li> <li>・各種調査 集計調査・通行量調査・一般調査事務など</li> <li>・その他 梱包・袋詰め・チラシ配布・店番・販売の手伝い・モデルなど</li> </ul>

第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）

議題	資料番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和4年度実績報告書	2	外出支援サービスの充実	免許を返納した高齢者の移動手段として公共交通機関、特にバスを利用することが多いと思われることから無料バスの発行やタクシーの割引券も検討してほしい。また、バスの走行本数が少なく歩かしかできないので本数を増やすように進言してほしい。加えて、「新しい交通システム」とはどのようなものかを知りたい	鎌倉市では、他市のように生活支援を目的とした高齢者向けの公共交通機関への補助は行っていません（「第3回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.5.24）意見概要回答」参照）。また、「新しい交通システム」とは、「鎌倉の将来の活力を創造する交通環境の整備（MaaS等の新技術を活用した交通不便地域の解消等）」を指しています。令和4年度では、交通不便地域等において、新たな交通システムの導入に向けて、アンケート調査結果の分析をはじめ、現況把握や課題の抽出・整理を基に、市民ニーズの掘り起こし、交通事業者の運行状況等の把握、生活サービスとの連携などにより、二階堂・浄明寺地区において新たな交通システムの導入をめざし、自立した持続可能なインプリメント運行の構築を目的とした検討をしています。
令和4年度実績報告書	2	老人クラブの充実	自治会・町内会の中で老人会のない地域が多い。老人会を作ることにより、共生、地域への還元、情報提供、市の高齢者向けの活動への社会参加者が増える。発足にあたり、行政から町内会役員が老人会役員を兼務等を依頼してもらいたい。	老人クラブと自治町内会で役員の方が重複している場合もあるかと思いますが、会の目的も構成員の属性も違う組織であることから、地域の特性に応じて運営されていると認識しています。発足にあたっては、地域で十分協議していただく必要があると考えています。
令和4年度実績報告書	2	社会参加の推進と地域活動の拠点の充実	戦争を語る人が段々少なくなっているため、DVDを作成し次世代に残してほしい。	本市では平和意識の醸成や平和について考える機会を広く市民に提供するため、「へいわの学校」という身近な場での啓発事業を実施しているところです。ご提案いただいた内容を担当課にお伝えします。
令和4年度実績報告書	2	社会参加の推進と地域活動の拠点の充実	学校の教室を高齢者に開放し、元気老人の居場所づくり、昔遊びの指導、学校の依頼により何か役立つことをする等、生きがいづくりの場所とする。	本市では高齢者のいきがいづくりとして、老人福祉センターの運営をはじめ様々な活動を行っているところです。ご提案いただきました内容を今後の取組の参考とさせていただきます。
令和4年度実績報告書	2	防犯情報の提供	特殊詐欺防止の為、個別に通知を出してほしい。自分だけはと過信している人がいる。高齢者は、市職員からと電話があると、まともに信じる。	特殊詐欺被害防止は本市でも課題の一つと認識しているところです。担当課にお伝えいたします。

第4回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会（2023.8.28）意見・質問概要（事前）

議題	資料番号	項目	委員からの意見・質問	事務局の回答等
令和4年度実績報告書	2	評価方法	A、B、C、Dの評価でAが無いのは、基準が高いからではないか。内容を見ると多々努力していると思われる。資料については一目で理解しやすい資料であった。	計画期間中に評価方法を変更してしまうと比較が難しくなってしまうため、第8期の計画期間中はこれまでと同じ方法で評価したいと考えています。次期計画の評価方法についてはご提案いただきました意見を参考にさせていただきます、評価方法を検討してまいります。
令和4年度実績報告書	2	その他	高齢者相談室（総合の窓口）を設置してもらい、担当部署を紹介してほしい（例えば、市役所内や社会福祉協議会など）。	本市では、高齢分野をはじめ、障害、生活困窮、子育て、教育、不登校、引きこもりなど、縦割りでは対応しにくい相談でも専門機関と連携しながら対応する総合相談窓口として「くらしと福祉の総合窓口」を設置しており、様々な相談に広く対応しています。
令和4年度実績報告書	2	在宅医療	ACPIについては簡単な用語説明を付記したほうが一般市民にはわかりやすくなると思う。	実績報告書には記載がございませんが、第8期高齢者保健福祉計画の巻末にある用語集に「ACPI」の説明を設けています。
令和4年度実績報告書	2	入浴助成券	65歳以上の市民を対象に入浴助成券を3,685人に交付したと記載しているが、交付対象者をどのように選定したのか。	入浴助成券は65歳以上で交付を希望する方全員に交付をしており、令和4年度は、前年度に交付実績のある方と、新たに交付を希望した方に対し交付しました。
令和4年度実績報告書	2	買い物支援サービスの情報提供	事業の方向性が「縮小」となっており、理由としてシニアガイドへのコンビニ一覧の掲載を取りやめることを挙げているが、地域バスモデル事業の協力事業者数の拡大を目指すとする記載もあるため、「継続」でもよいのではないか。	これまで行われてきた情報提供を取りやめるため、一時的にはありますが「縮小」を選択しております。今後も引き続き買い物支援サービスの提供を行うことから、いただいた意見を踏まえまして、「継続」へ修正したいと思います。